

届かなかつた回覧板

ひとこと提言

問

先日のことです。朝、市役所の方が見えて「今日は町内一斉防疫の日です」といわれるのです。とつぜんのことでのびつくりしました。あわてて台所をかたづけるやら、小鳥を外に出すやら大騒ぎでした。

いつもは回覧板で通知があるのに、どうして今度は連絡がなかつたのでしょうか。とつぜんのことで、びつくりしたのは決して私一人ではなかつたと思います。

ましてや病人のいるお宅や、留守がちのお宅など、どうするのでしょうか。防疫の日と時間は、あらかじめ回覧板で知らせてほしいと思います。

(松本・主婦)

行事は「おしらせ版」で

答

催し物や防疫、予防接種などのお知らせは、広報ふじや回覧板などを通じて行なつてきました。ところが隣りから隣りへ届けられる回覧文書によるお知らせ方法では、時間がかかりすぎて、間にあわなかつた、知らなかつた、という苦情が多く出ていました。

このため、広報ふじのように各家庭に1部づつ届けられ、保存できる方法を検討し、お知らせを集約した『暮らしのたより』を発行することになり、4月からみなさんのお宅にお届けしています。

松本地区の一斉防疫日程は、4月15日発行の暮らしのたよりに掲載いたしましたが、第1号なので見おとされたかと思います。

暮らしのたよりは、広報ふじと区別できるように紙の色も換え、薄い緑色にしました。発行日は5日と15日の月2回で、掲載するお知らせの日程も全家庭に届いてからはじまるように、15日間の余裕をもたせてあります。

今後、市からのお知らせは突発的なものをのぞき、全部暮らしのたよりで行なつていきますので、広報ふじといつしよに綴つて保存しておいてください。(企画調整部広報課)



当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病患者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

■6月4日

外科 米山病院(吉原4 52-3060)
川村医院(富士中島 61-4050)
産婦人科 窪田医院(平垣 61-3100)

*内科は富士医師会が「医療センター」で行ないます。診療時間は午前9時から午後5時までで、時間外の診療はいたしません。

・医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町)電 52-3104」です。

■6月11日

外科 渡辺病院(錦町 51-3751)
宮下医院(平垣 61-0376)
産婦人科 望月医院(西比奈34-0445)

■6月18日

外科 清河医院(広見町6 52-6212)
中央病院(本市場 61-8800)
産婦人科 中央病院(本市場 61-8800)

■6月25日

外科 秋山医院(富士岡 34-0075)



定額保険料と所得比例保険

問

私は国民年金の保険料を毎月450円納めていますが隣りの家では800円納めていると聞きました。これはどういう訳でしょうか。

答

国民年金の保険料は、定額で毎月450円です。しかし、所得のある人で希望者は、このほか毎月350円の所得比例保険に加入することができます。この両方の保険料を合せると800円になります。

所得比例保険制度は、昭和45年10月に設けられたものです。高い保険料を納めるので、将来受ける老令年金、通算老令年金、死亡一時金の額がふえます。

しかし、所得比例制度といつても他の年金制度のように、幾通りにも保険料が分かれておらず、350円の一本建てで、いわば付加保険料といえるものです。

望月医院(本市場 61-0401)
産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)

医療センター案内図

